

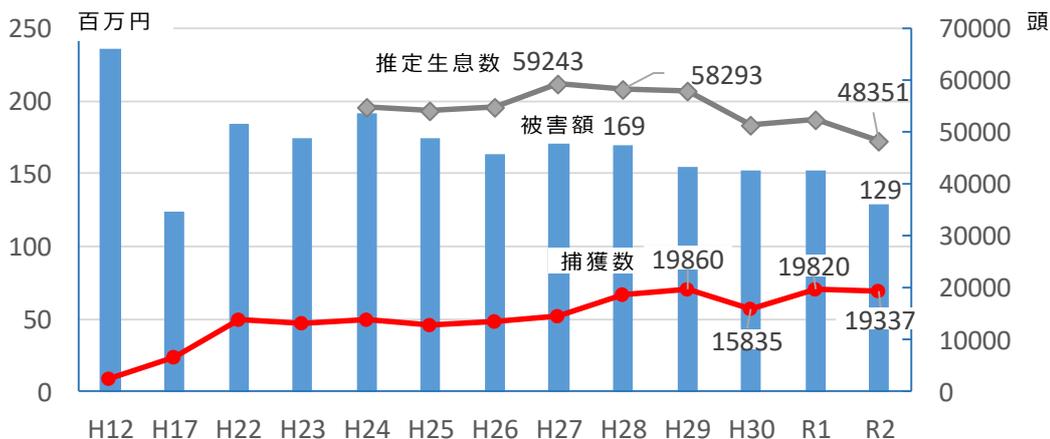
# 「和歌山県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第6期）案」の概要

1 計画の目的 農作物被害の軽減

2 計画の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで  
 計画区域 和歌山県内全域

## 3 現状と課題

- 令和2年度の農作物被害額は約129百万円で平成24年度以降、減少傾向（前年比大幅減したが、イノシシでの豚熱発生の影響もあり、注視が必要）
- 直近4年間の捕獲数は3カ年で目標（年間17,000頭）を達成  
 推定生息数\*は令和2年度48,351頭で減少傾向（平成28年度比▲9,942頭）  
 \*イノシシは個体数の増減が大きいため、あくまでも参考とする。



## 4 計画の目標 \*現状は令和2年度

- 推定生息数48,351頭を10年後に半減させるため、年間17,000頭以上捕獲  
 農作物被害額を目標年度に現状より30%以上低減（市町村目標と整合）。

## 5 目標達成に向けた基本的な考え方

- (1)捕獲 有害捕獲への支援、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施検討
- (2)防護・環境整備 防護柵の設置支援等
- (3)生息状況調査 生息状況調査等の結果を対策にフィードバック

## 6 具体的対策（主なもの）

対策	内容
捕獲強化	狩猟期間延長・くくりわな12cm規制の緩和（継続）、有害捕獲の強化（わな捕獲を促進する内容に見直し）、管理捕獲検討
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施検討	市町村からの要請に応じ、営農地帯での生息数を効果的に減少させるため、指定管理鳥獣捕獲等事業などの実施を検討
防護・環境整備対策	防護柵・緩衝帯等の設置、荒廃農地解消による環境整備を推進
生息状況等の調査実施	農業被害状況、捕獲数や目撃情報等によるモニタリング調査等を行い、対策にフィードバック
総合的な対策を実施するための体制	鳥獣被害対策実施隊の設置推進、鳥獣害対策アドバイザー育成 専門機関（家）による現場対策サポート体制の構築・整備

## 7 計画の実施体制

市町村は、被害防止計画を策定し、捕獲や防護などの被害防止対策を実施し、県はそれを支援  
 振興局単位で設置されている連絡協議会等により、広域で効果的な被害対策を推進